

福祉の窓

〔福祉サービス等のご案内〕

シルバー人材センターを ご活用ください!

「人手が足りない、手助けがほしい」とお悩みの方、シルバー人材センターにお気軽に相談のうえ、活用ください。

▽**シルバー人材センターとは**
地域社会や高齢者の生きがい対策に貢献するため組織された団体です。おおよね60歳以上の方が会員となり、これまで培った技能・知識・経験を生かし、臨時的・短期的な仕事を受託しています。

▽仕事の例

- ・周囲の除草、簡易な補修
- ・農作業(一時的なもの)
- ・家の内外の清掃、手が回らない軽作業など

※これ以外の仕事も行っていきます。詳しくは左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ:

(社)シルバー人材センター
☎(23)5099

各種手当等を ご存知ですか?

児童扶養手当

ひとり親のご家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため手当を支給します。

※平成22年8月1日から児童扶養手当の支給対象が、父子家庭の方へも拡大されます。

受給資格

次のいずれかにあてはまる18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童(心身障がい児は20歳未満)を育てている父母または養育者です(所得制限あり)。

- ① 父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 心身に重い障がいのある父または母をもつ児童(父または母に支給される障害年金等の加算対象になつていない場合に限る)
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母に1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父または母が1年以上拘禁されている児童 など

父子家庭の方の申請期間の特例

※手当を申請する父または母の状況により手当を受けられない場合があります。

平成22年8月1日時点で既に父子家庭の支給要件に該当している場合は、平成22年11月30日までに申請すればさかのぼって8月からの認定となります。その期間を過ぎると申請日の翌月からの認定となります。

※手当を受けるには申請が必要で、

※制度内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。くか左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ・申請先:

子育て支援課子ども家庭係
☎(55)5094

特別児童扶養手当 受給資格

身体や精神に一定の障がいをもつ20歳未満の児童を育てている父母または養育者です(所得制限あり)。

※状況により手当を受けられない場合があります。

特別障害者手当 受給資格

在宅の著しく重度の障がいをもつ20歳以上の方で、日常生活において常時特別の介護を必要とする方です(所得制限あり)。

障害児福祉手当 受給資格

身体や精神に重度の障がいをもつ20歳未満の方で、日常生活において常時介護を必要とする方です(所得制限あり)。

※状況により手当を受けられない場合があります。

◎問い合わせ:

福祉課障がい福祉係
☎(55)5113

各手当を受給している方へ 現況届はお早めに

児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当のいずれかを受給されている方は、毎年8月中に「現況届」を提出する必要があります(詳細別途通知)。

この届を提出されない場合は、8月以降の手当が支給されないことがありますので忘れずに提出してください。

観光ゴンドラリフト あだたらエクスプレスで安達太良山の大自然と眺望を満喫!

営業時間	8時30分~16時30分		
料金	大人	小人	
	片道 900円	650円	
	往復 1,600円	1,200円	

※天候状況により安全のため運休する場合があります。
日帰り温泉入浴(露天風呂) 12時~17時
 大人 800円 小人 500円
 ※ゴンドラ利用の方200円引となります。

高原バーベキューランチ 2~80名様

富士急レストハウス 11時30分~14時30分(要予約、前日正午までに)

お部屋にこだわらない方にオススメ!
リーズナブルプラン 特典 夕食は国産牛しゃぶしゃぶ
 ゴンドラ「あだたらエクスプレス」往復料金半額

1泊2食 平休日6,000円、休前日7,000円 (入湯税別、特別期除く)
 (お一人様1室2~5名様でご利用)

高原バーベキューランチ・ご宿泊ともに15~25名様無料送迎いたします。

お二人様

二本松コース 1,400円
 奥岳コース 1,800円
 安達太良コース 2,700円

ケータイで今すぐアクセス!
 あだたら高原リゾート
 メルマガ会員登録中!

二本松市奥岳温泉 あだたら高原富士急ホテル TEL0243-24-2246 www.adatararesort.com/

市民特別 あだたらエクスプレス往復券: 大人1,200円、小人900円
 ※「広報8月号を見た」と窓口にお申し出下さい。(1組5名様まで)

子ども手当現況届の手続きはお済みですか？

昨年度の児童手当対象者（今年度の中学1年生を含む）で、引き続き今年度の子ども手当の対象となっている方は、「子ども手当現況届」の提出が必要です（4月以降、「額改定請求書」を提出した方は不要）。この現況届の提出がないと6月以降の手当が受けられなくなります。

現況届の手続きが必要な方には届出用紙を送付していただきますので、まだ手続きをされていない方は、必要事項を記入のうえ必要書類を添付して提出してください。

子ども手当の申請

今年度に中学2年生および3年生のお子さんがいる場合や所得制限等により昨年度児童手当を受けていない場合など「子ども手当」の新規対象となる場合は認定請求（または額改定請求）の手続きが必要となります。（※公務員の場合は各職場で手続きをしてください。）

平成22年4月1日現在で子ども手当の対象となっている

場合は、申請猶予期間を設け、平成22年9月30日までに申請すれば、4月にさかのぼって手当を支給します。

9月30日を過ぎて申請した場合はさかのぼっての支給はできませんので、お早めに申請してください。

4月以降の出生や転入等による認定請求の場合、認定があった翌月からの支給となります。

◎問い合わせ・申請先：

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094

または各支所地域振興課



要介護認定者へ「障害者控除対象者認定書」を交付

所得の申告時に障害者控除を受けられるよう、介護保険法の要介護認定者で、障がい者に準ずると認められる方に認定書を交付しています。

申請できる方

65歳以上の方で要介護1以上の方（要介護認定の申請中の方も申請できます。）

申請の必要がない方

- ・身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aをお持ちの方
- ・本人および扶養者が、非課税の方等で確定申告等をする必要がない方
- ・既に認定書をお持ちの方で認定区分等に変更がない方

申請の方法

申請は随時受け付けます。

高齢福祉課または各支所地域振興課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入のうえ提出（郵送可）してください。調査を行い、認定書を交付します。

既に認定書をお持ちの方は、内容に変更がない限り、毎年の所得の申告にお使いいただけます。ただし、障がいが軽減された方は、内容を審査し、認定書を返還していただくこともあります。

◎問い合わせ：

高齢福祉課長寿福祉係

☎(55)5114

ふくしま障害者就職面接会

就職を希望している障がい

者の皆さん、企業の採用担当者と直接お話しできるよい機会ですので、ぜひご参加ください。

日時 9月2日(木)

午後1時30分～4時

会場 コラッセふくしま4階

(福島駅西口)

参加企業 20社(予定)

◎問い合わせ：

ハローワーク福島

☎024(534)4121

肢体不自由者来所相談会

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談会が次の日程により開催されます。

開催日 8月20日(金)

受付時間 午後1時～3時

会場 県障がい者総合福祉センター(県庁東分庁舎)

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 開催日の7日前

申込方法 事前に電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み：

福祉課障がい福祉係

☎(55)5113

または各支所地域振興課

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

ありがとう
心静かに手を合わす。

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

社の中の斎場

ほうりん

ほうりん斎場 二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15
大山斎場 大玉村大山字玉貫19
福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960